

(別記)

令和5年度(2023)笠松地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

〈農業生産の現状〉

- ・笠松町の令和元年度の農業産出額は1.3億円であり、そのうち米などの穀物が全体の62% (0.8億円) を占め、次いで野菜などの園芸品目が23% (0.3億円)、畜産物が15% (0.2億円) となっている。その中で該当地域の水田の大部分が半湿田によることから、水稻以外の転換作物への転換が容易ではなく、麦・大豆等の転換が定着しにくい状況にある。
- ・笠松町の令和2年の基幹的農業従事者については、65歳以上が全体の83%を占めているのに対し、50歳以下については1%未満と、農業従事者の高齢化と青年就農者不足が深刻化している。
- ・笠松町の水田面積は、耕地面積の約6割(99ha)を占めており、そのうち主食用米の作付面積は、生産数量目標に沿った作付けがなされていることもあり、水田面積の約63%に該当する62ha(R4)となっている。
- ・笠松町の水田の性質として水稻以外の作付けに不向きな半湿田であることからハツシモを加工用米、飼料用米、備蓄米といった非主食用米に転換を図らざるを得ない状況である。

〈課題〉

- ・農業従事者の高齢化と青年就農者不足が同時に進行することにより、雑草の繁茂が生じない程度に草刈りをする不作付地が増加。これらが将来的に耕作放棄地へと発展し、地域農業衰退の引き金になることが想定されるため、担い手への集積を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・笠松町の現状として、県から提示されている生産数量目標を遵守し、主食用米から加工用米、飼料用米などの非主食用米への作付転換が徐々に進んでいるが、生産コスト等の観点から、転換が鈍化している状況である。

〈方針〉

- ・主食用米の作付面積は減少傾向にあり、非主食用米への作付転換へシフトしているが、作付面積は増加していないため、飼料用米、加工用米の生産者に対し、町独自の補助金を助成し、非主食用米への作付転換を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・笠松町の水田面積は、耕地面積の約6割(99ha)を占めているが、農業従事者の高齢化、青年就農者不足が深刻で、自己保全管理等の不作付地が増加し、遊休農地化しているのが現状である。

〈方針〉

- ・ 不作付地の発生防止・解消を進めるため、担い手への集積を促進、また、畑地でもスケールメリットの見込みがあるため、地域の実情にあった作物を作付けし畑地化の本作化を進めるよう取組を支援し、水田利用率の向上を図っていく。
- ・ 交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、水田農業高収益化推進助成の活用できるよう関係機関と調整を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需給安定に向け、農業再生協議会が中心となり、産地交付金を活用した新たな仕組みに基づき、生産者・集荷団体と連携し、地域の実情に沿った需要調整に取り組む

(2) 非主食用米

- ・ 飼料用米、加工用米

主食用米と同様の作付方法で取り組みことが可能であり、JAへ出荷することで個別に契約を締結する必要がないため、兼業農家でも取り組みやすいことから、非主食用米への移行を促進する。

(3) 高収益作物

地域振興作物（さといも）、その他野菜・果樹について、JAや加工業者へ販売することで所得向上を図る取り組みを支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	62.07	0	57.33	0	62	0
備蓄米	1.23	0	1.23	0	1.23	0
飼料用米	1.3	0	1.3	0	1.3	0
米粉用米	1.09	0	0	0	1.2	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	1.44	0	1.5	0	1.5	0
麦	0	0	0	0	0.1	0
大豆	0.05	0	0.05	0	0.1	0
飼料作物	1.49	0	1.5	0	1.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0.29	0	0.73	0	0.73	0
・野菜	0.29	0	0.53	0	0.53	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0.2	0	0.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	6.17	0	6.04	0	6	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	さといも、さといも 以外の野菜・果樹	地域振興作物及び高収益作物助成	さといもの作付面積	(4年度) 0.20ha	(5年度) 0.28ha
			さといも以外の野菜の作付面積	(4年度) 0.09ha	(5年度) 0.25ha
			果樹の作付面積	(4年度) 0ha	(5年度) 0.20ha
2	飼料用米、加工用米	非主食用米助成	飼料用米の作付面積	(4年度) 1.30ha	(5年度) 1.30ha
			加工用米の作付面積	(4年度) 1.44ha	(5年度) 1.50ha
			合計	(4年度) 2.74ha	(5年度) 2.80ha
			生産費（飼料用米）	(4年度) 128,145円/10a	(5年度) 120,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 笠松地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物及び高収益作物助成(さといも以外の野菜・果樹)	1	5,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物及び高収益作物助成(さといも)	1	6,000	さといも	作付面積に応じて支援
2	非主食用米助成	1	13,000	飼料用米・加工用米	疎植栽培の導入など生産コスト低減の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。